

お客さま各位

平成28年10月吉日
但馬信用金庫

インターネットバンキング定期預金のお届印について

拝啓 秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件、「たんしんインターネットバンキング利用規定」により、インターネットバンキング定期預金のお届印は取引店の「共通印鑑お届け印」としておりましたが、インターネットバンキング定期預金契約時に取引店に「共通印鑑届」を未届けのお客さまには、後日窓口にて「共通印鑑届」をお届出頂く必要があり、ご不便をおかけしておりました。今般、インターネットバンキング定期預金のお届出印は「総合口座通帳のお届出印」に変更させて頂きました。

また、本件変更に伴い「たんしんインターネットバンキング利用規定」は下記の通り変更致します。なお、本件変更に関してお客さまによるお手続きは不要です。

今後ともサービス向上に取り組んで参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い致します。

敬具

記

<たんしんインターネットバンキング利用規定>

改定前	改定後
第6条 1. 取引内容 (1) お客様ご本人名義の定期預金口座を開設することができます。この場合、開設する口座のお取引店は本サービスの代表口座を保有する店舗とし、 <u>お届け印はお取引店の共通印鑑届のお届け印とします。</u>	第6条 1. 取引内容 (1) お客様ご本人名義の定期預金口座を開設することができます。この場合、開設する口座のお取引店は本サービスの代表口座を保有する店舗とし、 <u>お届け印は定期預金を預入された総合口座通帳のお届け印とします。</u>

(※下線部分が変更箇所です。)

以上

【お問合せ先】 業務推進部 0796-23-1200

【お問合せ時間】 (平日) 9:00~18:00